

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

平成 29 年 3 月

内閣府地方創生推進事務局

平成 29 年度予算による施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表について以下のとおり変更するもの。

○ 変更する施策

（1）施策内容の変更等（7 施策）

- 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府）（厚生労働省）
- 実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）
- 新規漁業就業者総合支援事業（農林水産省）
- 農山漁村振興交付金（うち都市農村共生・対流及び地域活性化対策、山村活性化対策）（農林水産省）
- 農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）（農林水産省）
- 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（国土交通省）
- 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の合理化（国土交通省）（厚生労働省）

（2）施策の追加・削除

なし

※ 平成 29 年度連動施策数

36 施策（前年度と同数）